以上のことから、本件事業の事業計画に基づき施行することにより得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業の事業計画は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

４　法第20条第４号の要件への適合性

(1)　事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、福岡県の園芸農業では人手不足や生産基盤の脆弱性が懸念され、また、環境負荷低減に関する実施計画が定められており、早期に新技術を開発し現場実装を行うことでその効果を発揮させる必要があることから、本件事業は早期に施行する必要があると認められる。

(2)　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　福岡県筑後市役所

○北海道開発局告示第七号

石狩川水系に係る指定区間外の一級河川について、昭和五十六年四月一日付けで告示された建設省告示第八百二十四号を次のように改める。

関係図面のうち、第八十三号図を次のように改める。

その関係図面は、北海道開発局及び同局札幌開発建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和八年二月二十日

北海道開発局長　遠藤　達哉

（図面省略）

国会事項

衆議院

議長、副議長当選

二月十八日議長及び副議長選挙の結果、次のとおり当選した。

議長　森　英介

副議長　石井　啓一

常任委員長選任

二月十八日議院において、次のとおり常任委員長を選任した。

議院運営委員長　山口　俊一

会期議決通知及び通知書受領

二月十八日本院は第二百二十一回国会の会期を百五十日間と議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

又同日関口参議院議長から森議長宛、参議院は第二百二十一回国会の会期を百五十日間と議決した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣指名奏上及び通知

二月十八日国会は衆議院議員高市早苗を内閣総理大臣に指名したことを奏上し、その旨参議院に通知した。

内閣総理大臣指名通知及び通知書受領

二月十八日本院は衆議院議員高市早苗を内閣総理大臣に指名し、その旨参議院に通知した。

又同日関口参議院議長から森議長宛、参議院は衆議院議員高市早苗を内閣総理大臣に指名した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣任命式に列席

二月十八日森議長は、内閣総理大臣の任命式に列席した。

通知書受領

二月十八日、高市内閣総理大臣から築山事務総長宛、次の通知書を受領した。

内閣閣第二〇号

令和八年二月十八日

内閣総理大臣　高市　早苗

衆議院事務総長　築山　信彦殿

内閣は、日本国憲法第七十条により、本日総辞職することに決定いたしましたから、国会法第六十四条によって、この旨通知いたします。

判決正本受領

二月十八日、最高裁判所長官今崎幸彦から、最高裁判所裁判事務処理規則第十四条後段により、地位確認等請求事件（令和五年（オ）第三六〇号、同年（受）第四四五号）についての判決正本を受領した。

辞令

（秘書課付）衆議院参事　深尾　健太

議長秘書を命ずる

（秘書課）同　千葉　直樹

副議長秘書を命ずる（以上二月十八日）

参議院

特別委員長選任

二月十八日次のとおり特別委員長を選任した。

災害対策及び東日本大震災復興特別委員長　下野　六太

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員長　横沢　高徳

政治改革に関する特別委員長　櫻井　充

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　福岡　資麿

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員長　古川　俊治

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員長　松下　新平

消費者問題に関する特別委員長　松沢　成文

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員長　舟山　康江

会期の議決及び通知

二月十八日本院は、第二百二十一回国会の会期を百五十日間と議決し、その旨衆議院及び内閣に通知した。

通知書受領

二月十八日衆議院から、同院は第二百二十一回国会の会期を百五十日間と議決した旨の通知書を受領した。

また、同日衆議院から、同院は衆議院議員高市早苗を内閣総理大臣に指名し、その旨参議院に通知した。

また、同日衆議院から、同院は議長に森英介、副議長に石井啓一を選挙した旨の通知書を受領した。

また、同日衆議院議長から、国会は衆議院議員高市早苗を内閣総理大臣に指名したことを奏上した旨の通知書を受領した。

内閣総理大臣の指名及び通知

二月十八日本院は衆議院議員高市早苗を内閣総理大臣に指名し、その旨衆議院に通知した。

判決正本受領

二月十八日最高裁判所長官から、最高裁判所裁判事務処理規則第十四条後段の規定により、令和五年（オ）第三六〇号、同年（受）第四四五号地位確認等請求事件についての判決正本を受領した。

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ホンジュラス大統領ナスリ・フアン・アスフラ・サブラ閣下の大統領就任につき、二月十七日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

北海道開発局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局札幌開発建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和８年２月20日

北海道開発局長　遠藤　達哉

1　河川の名称　石狩川水系豊平川

2　廃川敷地等が生じた年月日　令和８年２月20日

3　廃川敷地等の位置　北海道札幌市白石区菊水２条１丁目６番32から同市白石区菊水２条１丁目６番34まで（右岸）

4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　148.24平方メートル